

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 19 日

官民協働海外留学支援制度 担当者 各位

独立行政法人日本学生支援機構
グローバル人材育成部 民間資金課

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～
奨学金等支給事務に係る調査について

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が実施する官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の支給事務につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記のことについて、下記のとおり平成 28 年度奨学金等支給事務に係る調査結果を御報告いたします。調査結果の内容に御留意の上、平成 29 年度支給報告を作成し、御提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 平成 28 年度奨学金等支給事務に係る調査結果

(1) 調査目的

派遣留学生の在籍大学等（以下「大学等」という。）において奨学金等の支給が適正に実施されているかを確認し、実施状況が適切でないと認められるときは、その改善を図る。

(2) 調査概要

①支給報告の内容確認

対象：平成 28 年度に機構から奨学金等を送金した実績のある大学等 177 校

②訪問調査

対象：上記対象大学等のうち 11 校

(3) 主な調査結果

多くの大学等で、必要書類の取得・保管漏れ、不十分な在籍確認及び奨学金等の支給遅れ等が見受けられました。詳細は、別紙「主な指摘事項」を御参照ください。

2. 平成 29 年度奨学金等支給報告について

(1) 対象大学等

平成 29 年度に機構から奨学金等を送金した実績のある大学等

※「大学全国コース」「大学オープンコース」の派遣留学生在対象です。

「地域人材コース」の派遣留学生は含めないでください。

(2) 提出期限

平成 30 年 5 月 31 日 (木)

(3) 備考

- ①平成 30 年 2 月 9 日付「平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～奨学金等に係る事務手続きの手引き【第 4 期～第 8 期生】(大学生等用)」(P.40) で詳細を御確認ください。
- ②平成 30 年 3 月 31 日現在の支給対象者登録データを基に作成してください。
「在籍確認及び受領確認簿」(様式 B-1) について、機構より大学等へ送金済みのものは「受領額」欄に反映させ、大学等より派遣留學生へ送金済みの月は「受領年月日(振込日)」欄に送金日を記入してください。
- ③研修参加費は、研修実施日程が平成 29 年度中のものを計上してください。
平成 29 年度春季事後研修参加費(平成 30 年 4 月末送金予定)は今回の報告に含め、平成 28 年度春季事後研修参加費(平成 29 年 4 月 28 日送金)は含めないよう御留意ください。

以 上

【本件照会先】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト
独立行政法人日本学生支援機構
グローバル人材育成部 民間資金課
電 話 : 03-5253-4111 (内線 : 4939,4929)
E-mail : tobitate-scholarship@mext.go.jp

■主な指摘事項

	指 摘 事 項	今 後 の 対 応
保管書類	受入れの根拠となる書類（以下「受入許可証等」という。）の取得・保管漏れがあった。また、受入機関名や受入期間など、必要情報が確認できないものがあった。	留学期間や支給対象期間の根拠となる重要書類なので、必要情報が含まれているかを確認の上、確実に取得・保管していただきたい。
	搭乗券控え（又は搭乗証明書）の取得・保管漏れがあった。	留学先への渡航及び留学先からの帰国を適切に行っていることの証明として、確実に取得・保管していただきたい。
	特に支給対象月以外において、月次在籍証明書（様式B-2）の取得・保管漏れがあった。	支給対象月であるか否かにかかわらず、留学期間中は毎月在籍証明書を提出するよう学生へ指導していただきたい。
留学期間	留学期間（留学開始日・留学終了日）と渡航期間（渡航日・帰国日）との混同が見られた。	留学期間は、受入許可証等に基づく実際の留学開始日から終了日までの期間を意味し、渡航から帰国までの期間とは異なるため、区別していただきたい。
	留学期間と渡航日・帰国日に齟齬があった。（渡航日が留学開始日より後になっていた／留学終了日より前に帰国していた）	搭乗券控え（又は搭乗証明書）で渡航日・帰国日を確認し、留学期間と齟齬がないか、確認していただきたい。
	留学開始日が、要件に定められている期間から外れていた。	採用期ごとに「留学開始日」の期間が定められているため、留学開始日が適切であるか、受入許可証等で確認していただきたい。
支 給	1か月の留学日数が15日未満だが、支給対象月となっていた。	受入許可証等に基づいて各月の留学日数を確認し、15日未満となる場合は支給なしの月として取り扱っていただきたい。
	受給口座が、本人名義ではなかった。	本人名義の口座へ送金していただきたい。
	月次在籍証明書（様式B-2）確認前に、当該月の奨学金を支給していた。	当該月の在籍証明書を確認後、派遣留学生への送金手続きを行っていただきたい。
	私用での前泊・後泊、事前に届け出のない延泊、ルート変更があった。（研修参加費）	研修参加費の支給のルールを確認し、適切に申請していただきたい。
	研修参加前後に実家に宿泊していた。（研修参加費）	実家に立ち寄った場合、実家を起点に研修参加費を申請する必要があるため、御注意いただきたい。
その他	留学終了後、1か月以内に帰国していなかった。	留学終了後1か月以内の帰国を定めているため、学生への指導、搭乗券控え（又は搭乗証明書）による確認をお願いしたい。
	送金遅れについて、理由の記載がなかった。	当該月内に奨学金の支給ができなかった場合は、在籍確認及び受領確認簿（様式B-1）の備考欄に送金遅れの理由を記載していただきたい。
	変更申請不要な軽微な変更について、理由書の添付がなかった。	補足資料として、理由書（任意様式）を作成し、添付していただきたい。